

いわき市告示第 104 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定による指定公金事務取扱者を次のとおり指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 6 月 25 日

いわき市長 内田 広之

1 名称及び代表者

弁護士法人エジソン法律事務所
弁護士 大達 一賢

2 住所又は事務所の所在地

東京都千代田区神田錦町一丁目 8 番 11 号 錦町ビルディング 4 階・8 階

3 委託した公金事務に係る歳入等

次に掲げる公金の収納に関する事務

- (1) 生活保護費過年度分返納金
- (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金
- (3) 公営住宅使用料等
- (4) 学校給食納付金

4 指定をした日

令和 8 年 6 月 25 日

5 委託をした日

令和 8 年 6 月 25 日（委託期間：令和 8 年 6 月 25 日～令和 9 年 3 月 31 日）